

高岡市DV対策基本計画の取組状況

～暴力を許さない社会を目指して～

基本目標Ⅰ 暴力を許さない意識づくりの推進

- 【今後の取組み1】市民への啓発活動の推進
- 【今後の取組み2】若い世代への啓発★

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

- 【今後の取組み3】配偶者暴力相談支援センターの機能の整備★
- 【今後の取組み4】相談体制の充実★
- 【今後の取組み5】職務関係者等の能力向上への取組みの強化★
- 【今後の取組み6】早期発見のための関係者への周知★
- 【今後の取組み7】高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

- 【今後の取組み8】緊急時の安全確保
- 【今後の取組み9】被害者に関する情報保護

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

- 【今後の取組み10】被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施
- 【今後の取組み11】生活再建に向けた支援
- 【今後の取組み12】子どもに対する支援
- 【今後の取組み13】心身の健康回復に向けた支援★

基本目標Ⅴ 暴力を許さない高岡ネットワーク

- 【今後の取組み14】計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化
- 【今後の取組み15】民間支援団体との連携強化★
- 【今後の取組み16】苦情に対する適切な対応

★は、重点的な取組み

平成27年8月

高岡市市民生活部男女平等・共同参画課

基本目標Ⅰ 暴力を許さない意識づくりの推進

今後の取り組み 1 市民への啓発活動の推進

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 啓発活動の充実	(1) DV予防啓発講座の実施 ・ 配偶者等からの暴力など女性に対するあらゆる暴力は、人権の軽視、侵害であるという正しい理解を深めていくための講座等を開催します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 「DV被害者支援講座」の開催 ・ DVの無い社会をめざして2014（2014年度富山県DV被害者エンパワメント事業） 主催：NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち 後援：砺波市、高岡市 第1回 DVを知っていますか？～相談室から見えてくる「DVってこんなこと」～ (H26. 10. 8) 場 所 砺波市社会福祉会館大会議室 講 師 配偶者暴力相談支援センター相談員 参加人数 10人（女性8人、男性2人） 第2回 DV対策の一翼としてのDV加害者プログラム～被害者支援の視点から～ (H26. 10. 11) 場 所 高岡市男女平等推進センター会議室 講 師 DV加害者プログラムNOVO（ノボ）運営者、 神戸大学・立命館大学非常勤講師 伊田広行さん 参加人数 40人（女性23人、男性17人） ○ 「デートDV予防啓発講座」の開催 ・ デートDV予防啓発講座～いい関係を若者へ伝えよう～ 企画：高岡DV被害者自立支援基金バサバ 第1回 なぜ今、デートDV予防啓発が必要なのか（H26. 10. 31） 講 師 ウィメンズカウンセリング富山 越野誠子さん 太田眞由美さん 参加人数 10人（女性8人、男性2人） 第2回 体験してみよう～中学生のためのデートDV予防啓発講座～（H26. 11. 21） 講 師 高岡デートDV予防啓発チーム 参加人数 19人（女性18人、男性1人） 第3回 伝えてみよう～暴力を使わない いい関係づくり～（H26. 12. 5） 講 師 高岡デートDV予防啓発チーム 参加人数 10人（女性9人、男性1人） ○ 「女性に対する暴力をなくす運動事業」の開催 ・ エッ、これもDV…～気づき、手をつないで守る大切な人～（H26. 11. 16） （第2弾 男女平等EXPO高岡2014） 内 容 寸劇「ある日の女子高生の会話から…」 出演者：アブローチ 高岡市の現状について 講師：富山県高岡警察署生活安全課長 男女平等推進センター所長 中学生向け『デートDV予防啓発講座』の体験 講師：高岡デートDV予防啓発チーム 参加人数 40人（女性28人、男性12人）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) DV予防啓発活動 ・ DVやセクシュアル・ハラスメントの防止について、チラシ、パンフレット及び情報誌による啓発を行います。 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」の中でパープルリボン運動、啓発講座・関連展示などを行います。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 女性に対する暴力をなくす運動期間（H26. 11. 12～25）の取り組み ・ 展示等 パープルリボンTシャツ ・ 予防啓発チラシ等の配布 市内全高校1年生へDV予防啓発リーフレット「デートDVを知っていますか」の配付 ・ 県・市職員、支援団体がJR高岡駅で予防啓発チラシの配布 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動事業」の開催（再掲） ・ ケーブルテレビ「もっと！ホット！高岡」で、女性に対する暴力をなくす運動期間での取り組みを紹介	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

今後の取り組み 2 若い世代への啓発★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 若い世代への啓発	(1) 若い世代へのDV予防・啓発プログラム開発 ・ どの年齢の子どもたちに、どのような啓発を行っていくか、プログラムの調査・研究に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 若い世代へのDV予防・啓発プログラム等の検討・作成（平成24年度～25年度） ○ 若い世代へのDV予防・啓発プログラムの改良	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 学校等における教育・啓発 ・ デートDV防止や将来のDV防止のためには、若い世代に対してこれらの問題について考える機会を提供することが有用であることから、学校等への「デートDV防止出前講座」の実施など若い世代に対する教育・啓発を検討します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 学校教育課	○ 若い世代へのデートDV等予防啓発の実施 ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 「いい関係をつくろう ～アイ（わたし）メッセージを伝えよう～」 3校7クラスで実施（H26. 7. 16、H26. 7. 18、H27. 2. 4）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項) ・ 中学校1年生を対象とした出前講座の実施 2校11クラスで実施（H27. 5. 13、H27. 6. 16）
	(3) 高校生への「デートDV予防啓発リーフレット」の配布 ・ デートDV防止に関するチラシ、リーフレットによる啓発を行う中でアンケート調査を行い、高校生の意識の把握に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 予防啓発チラシ等の配布 ・ 市内全高校1年生にデートDV予防啓発チラシ「デートDV知っていますか？」を配付（平成18年度～） 配付枚数 約2,900枚	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

今後の取り組み3 配偶者暴力相談支援センター機能の整備★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組 (予定)
◆ 配偶者暴力相談支援センター機能の整備	○ 男女平等推進センターに、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を持たせ、被害者の支援について、関係機関と調整を図り、総合的に支援を行うよう取り組みます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 配偶者暴力相談支援センター機能の整備 (H24. 4) ・相談体制 (相談員を常時2名配置) ・関係機関等との連携強化 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (H26. 6. 12) 〃 (庁内DV対策関係課会議) の開催 (H26. 5. 28) ・臨床心理士によるカウンセリングの実施 毎月1回 延べ11人(H25. 4～) ・保護・支援に関する各種証明書の発行	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項) ・高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (H27. 6. 10) ・〃 (庁内対策関係会議) (H27. 5. 26)

今後の取り組み4 相談体制の充実★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組 (予定)
◆ 相談窓口の充実	(1) 男女平等推進センター相談窓口の充実 ・専任相談員による相談の実施 ・同行支援の充実 ・女性弁護士による法律相談の実施 ・オレンジ相談カード(男女平等推進センター相談室内カード)のより多くの公共施設等への配置による窓口の周知	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 専任相談員による相談の実施 日時 月～水・金・土 9:30～16:30 木 14:00～20:00 ※ 関係機関への同行支援の実施 相談件数: 2,701件 うちDV相談件数: 1,435件(53.1%) (H25年度 相談件数2,855件 うちDV相談件数1,762件 61.7%) ・女性弁護士による法律相談の実施(毎月1回 原則第4金曜日) 相談件数49件 うちDV相談件数: 0件 ・オレンジ相談カードの公共施設等への配置による相談窓口の周知 市役所、市内医療機関、地域包括支援センター、イオンショッピングセンター等	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) DV対策関係課での相談の実施 ・相談者のそれぞれの事情により対応できるよう、利用しやすい相談体制づくりに取り組みます。	納税課 共創まちづくり課 多文化共生室 市民課 社会福祉課 子ども・子育て課 高齢介護課 保険年金課 健康増進課 建築住宅課 市民病院 学校教育課	○ DV相談の実施 件数: 0件 件数: 3件 件数: 4件 件数: 45件 件数: 3件 件数: 8件 件数: 19件 件数: 1件 件数: 2件 件数: 0件 件数: 0件 件数: 7件	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(3) DV対策関係課との連携 ・被害者が何度もDV被害の事情等を説明する負担を軽減するため、関係課共通の相談シートや、被害者支援を円滑に行うために「手続きチェックシート」を活用します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ DV被害者相談共通シート及び手続きチェックシートの活用 ・関係機関と相談内容を共有し、被害者への負担軽減 ・被害者に支援内容と相談窓口の確認	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

今後の取り組み5 職務関係者等の能力向上への取り組みの強化★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組 (予定)
◆ 研修の強化	(1) 相談員等への研修の実施 ・相談員等が専門研修に参加するなど、相談員等の資質向上に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 相談員の研修会等への参加 [研修] ・女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ(内閣府) 1回(H26. 10. 9～10) ・児童虐待防止研修会((公財)富山県医師会) 1回(H26. 10. 24) ・女性保護啓発講演会(県女性相談センター) 1回(H27. 2. 5) ・「性犯罪被害者支援体制整備促進事業」研修(内閣府) 1回(H27. 2. 25～26) [会議] ・高岡市青少年相談機関連絡会(市少年育成センター) 1回(H26. 6. 4) ・女性相談員等連絡会議(県女性相談センター) 1回(H26. 6. 10) ・高岡市要保護児童対策地域協議会「実務者検討会議」(市子ども・子育て課) 2回(H26. 7. 11, H27. 2. 10) ・人身安全関連事案対応に関する意見交換会(富山県警本部) 1回(H26. 11. 21) ・保護命令事件関係機関との連絡協議会協議(富山地方裁判所) 1回(H26. 11. 27)	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 職員研修の充実 ・窓口担当以外の職員もDVに対する正しい理解を深めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 関係課職員の研修会等への参加 [研修] ・富山県DV被害者支援セミナー(県男女参画・県民協働課) 3回 延べ16人参加 ・女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップへの参加(内閣府) 1回(H26. 8. 7～8) ・高岡市要保護児童対策地域協議会研修会(市子ども・子育て課) 1回(H26. 11. 17) [会議] ・人身安全関連事案対応に関する意見交換会(富山県警本部) 1回(H26. 7. 29) ・富山県DV対策連絡協議会(県男女参画・県民協働課) 1回(H27. 2. 18)	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
		人事課	○ 新規採用職員(前期)研修(H26. 4)及び新任主査研修(H26. 8)において、DVをテーマとしたカリキュラムを実施	新規・拡充・継続・縮小・廃止 ・新規採用職員(前期)研修(H27. 4)及び新任主査研修(H27. 8)において、DVをテーマとしたカリキュラムを実施

今後の取り組み 6 早期発見のための関係者への周知★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 通報や相談窓口の周知	○ 被害が重大になる前に発見し、被害者に対し適切な支援情報を提供することや、二次的被害を防止するため、富山県「DV被害者対応マニュアル」を活用しながら出前講座を実施するなど、様々な機会を通じて、地域での支援者をはじめ関係者に協力をもとめます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 社会福祉課 共創まちづくり課	○ 各校下・地区民生委員児童委員協議会に、オレンジ相談カード、センター案内チラシを配付し、DVの理解、センター相談室との連携を推進	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(1) 民生委員・児童委員、人権擁護委員等地域支援者に対する周知			
	(2) 医療関係者に対する周知	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (H26. 6. 12)	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項) ・高岡市DV対策関係機関連絡会の開催 (H27. 6. 10)
(3) 教育・保育関係者への周知 ・子どもを通して、被害者を発見する機会のある教育・保育等の関係機関の職員に対し、DVに関する研修会・講演会への参加を働きかけます。 ・保護者等に向けた研修会の実施や「デートDV」防止教育の研修会・講演会への参加を働きかけます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 学校教育課 子ども・子育て課	○ DVについての講演、デートDV予防啓発講座の実施 ・ガールスカウト成人会員研修会で講座を開催 (H26. 11. 30) 受講者 ガールスカウト運営員、リーダー、スカップ及びスカウトの保護者 ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催 (H26. 5. 28) ・各課の対応実態、二次被害防止の徹底について意見交換 ○ 公私立保育園長会議において、DVの理解、センター相談室との連携を推進	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項) ・高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催 (H27. 5. 26)	

今後の取り組み 7 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 高齢者、障害者、外国人等については、早期に発見できるように、窓口の連携強化	(1) 支援情報の提供	高齢介護課 社会福祉課 多文化共生室	○ 市内の地域包括支援センターにDV相談窓口を紹介（センター案内チラシ、オレンジ相談カード送付） ○ 日本語、英語、ポルトガル語版オレンジ相談カードの配置	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 相談体制の充実 ・窓口職員のDVに関する理解を深め、被害者の発見・相談の充実に努めます。 ・被害者・支援者への相談窓口の情報提供に努めます。	高齢介護課 社会福祉課 多文化共生室	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）へ出席 ○ DV対策関係課の職員研修への参加 ・富山県DV被害者支援セミナー ○ 被害者・支援者への相談窓口の情報提供 ・オレンジ相談カードの配置	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

今後の取り組み 8 緊急時の安全確保

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 関係機関との連携による安全確保	(1) 緊急に必要な場合は、警察、富山県女性相談センター、児童相談所等関係機関と連携して一時保護につなげます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 県女性相談センターへの一時保護 3件 (平成25年度：7件、平成24年度：4件、平成23年度：6件)	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 被害者本人の状態や意向、同伴者の有無など様々な状態に対応するため、児童相談所等関係機関と連携し、被害者及び被害者が同伴する子どもの適切な保護と援助に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 子ども・子育て課 学校教育課	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（再掲） ○ 高岡市要保護児童対策地域協議会 4回(うち1回研修) ※個別ケースに応じて、随時、児童相談所等の関係機関とケース会議を実施 個別ケース検討会議 78回	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
◆ 安全確保のための情報提供	保護命令申立手続きの情報提供支援	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 保護命令申立手続きの情報提供支援 保護命令申立件数：2件（平成25年度 2件、平成24年度 0件、平成23年度 4件） 〃 発令件数：2件（平成25年度 2件、平成24年度 0件、平成23年度 2件）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

今後の取り組み 9 被害者に関する情報保護

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 被害者の情報管理の徹底	○ 被害者保護のため、DVの支援措置制度に関する周知が必要であり、支援措置に関する各機関・各課において、被害者に関する情報の共有と情報管理の徹底に努めます。	市民課 市民税課 資産税課 納税課 社会福祉課 子ども・子育て課 高齢介護課 保険年金課 健康増進課 上下水道局 学校教育課 選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局 伏木支所 戸出支所 中田支所 市民生活課	○ DV支援措置対象者の情報管理の徹底 ・ DV対策関係の税務情報システム管理運営委員会で作成された交付申請マニュアルの内容を周知し、対象者の支援情報管理の徹底を図る（H25.4～）（市民税課） ・ 住民登録外コード等の支援措置フラグ設定（登録:0件、廃止:0件）（資産税課） ・ 情報管理を徹底するため、システム改修を行い、窓口や電話にて対応する際、適切な対応をとれるようにした（社会福祉課）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

今後の取り組み10 被害者に対する適切な情報提供及び支援の充実

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 被害者が安心して適切な支援が受けられるよう、関係課の連携を強化	(1) 自立支援策を総合的に支援 ・ ケース会議の実施	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ ケース会議の実施 ・ 個別ケースに応じて関係機関と連携して対応するため、随時、児童相談所や学校等によるケース会議を実施	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 相談共通シート及び手続きチェックシートの活用<再掲>	関係各課	○ DV被害者相談共通シート及び手続きチェックシートの活用（再掲）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

今後の取り組み11 生活再建に向けた支援

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 住宅の支援	○ 被害者の自立を支援するためには、被害者の居住の確保が重要です。被害者の市営住宅入居申込時 (1) に、入居要件に関する法的緩和措置を実施します。 (2) 単身での入居許可	建築住宅課	○ 地域主権一括法の施行に基づく高岡市営住宅条例の改正（H24.4.1施行） ・ 高岡市営住宅へのDV被害者の優先入居への配慮 入居件数 1件 (うち 単身での入居許可 0件) (うち 待機順番の繰上げ入居 0件)	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
◆ 生活の支援	○ 被害者の個々の状況に応じ、必要な経済的支援などの制度内容や手続きをわかりやすく説明します。被害者の自立に向けて切れ目のない支援ができるよう、関係機関の連携を図ります。また、継続してサービスが利用できるよう、被害者の状況・事情に配慮し、不都合・不利益を被ることがないよう対応します。	社会福祉課 子ども・子育て課 保険年金課	○ 被害者の個々の状況に応じた適切な支援の実施 ・ 生活保護、障害者支援等 ・ 児童手当、児童扶養手当、母子父子家庭の自立のための就労支援、教育・保育施設の入所等 ・ 国民健康保険、保険税等 ※手続きには、男女平等推進センター相談員が同行支援する場合もある	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	○ 民間支援団体による生活支援の情報提供	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡DV被害者自立支援基金パサバによる生活支援 ・ 生活資金の貸付及び提供 17件 ・ 生活物資の提供（家電用品、調理器具、衣類、食品など）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
◆ 就業支援	○ 被害者の状況に応じて、ハローワークなどにおける就業支援等についての情報提供と助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、被害者の就業に向けた支援に努めます。 (1) 就業に関する情報提供	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 専任相談員による情報提供・支援 ・ 相談員が関係機関への連絡や被害者に同行	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 母子家庭自立支援給付金の活用による支援	子ども・子育て課	○ 母子家庭自立支援給付金の活用による支援 14件（高等技能訓練9件、一時金4件、自立支援教育訓練1件） ※高岡市の支援実績総数	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(3) 就業確保のための同伴児の一時保育サービスの充実	子ども・子育て課	○ 一時保育の実施 市立保育園：2か所 私立保育園：26か所	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

今後の取り組み12 子どもに対する支援

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 児童相談所や学校・幼稚園・保育所などと連携したDVの環境にある子どもの安全保護や心のケア	(1) 保育、就学等に関する支援 ・ 被害者は、経済的基盤が弱い家庭が多いため、幼児が安心して保育を受けることができるように、また、子どもが安心して教育を受けることができるように経済的支援についての相談に適切に対応していきます。 児童・生徒及び被害者の安全確保のため、就学手続きに関しては、関係機関と連携を密にして情報交換を行う等、被害者の相談に適切に対応していきます。	子ども・子育て課 学校教育課	○ 保育、就学等に関する支援の実施 ・ 児童関連DV相談数 1件(高岡市要保護児童対策地域協議会報告)(子ども・子育て課) ・ 就学等に関する支援の実施(学校教育課) DVによる区域外就学(協議) 4件 (許可) 1件 指定学校変更 1件 DV被害者の安全確保のため、関係書類のやりとりについては教育委員会間で行い、在籍校に転出先や転学先等の情報が漏れないよう配慮	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 子どもの心のケア ・ DV被害の影響を受けた子どもに対し、児童相談所・学校・幼稚園・保育所・医療機関など関係機関との連携を密にし、心のケアに努めます。	子ども・子育て課 学校教育課	○ 子どもの心のケアの実施 ・ 相談員が子どもの心に寄り添いながら、児童相談所や教育センター等と連携し、心のケアを実施	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

今後の取り組み13 心身の健康回復に向けた支援★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 被害者の心身のケア	(1) 被害者への個別カウンセリング	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 専任相談員による相談の実施 ○ 臨床心理士によるカウンセリングの実施 毎月1回 延べ11人	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(2) 心の回復に向けた講座	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 講座「女性のための自己尊重トレーニング講座」の開催 内 容 講義やワークを通じて、自分自身の意思や感情を尊重するための考え方や、他者とのコミュニケーション方法を身につけることでエンパワメントし、積極的な生き方を考える。 開催日 7月6日（日）・13日（日）・20日（日）・27日（日） ファシリテーター ウィメンズカウンセリング富山 参加人数 11人 ○ 話しスペース「ぼこ あ ぼこ」開催（毎月第4金曜日午後7時～） ・女性ならだれでも参加でき、自由に話し合いができる場	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(3) 自助グループの活動支援	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡DV被害者自立支援基金パサパによる自助グループ活動（月1回） ○ グループ女網によるサポートグループ活動	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
	(4) 心の健康相談	社会福祉課	○ 自殺予防週間における誰でもゲートキーパーキャンペーンの実施 ・悩んでいる人やこころと身体の変調を感じている人に地域で、「気づき」、「つながり」、「見守る」などゲートキーパーの役割を担う人材養成講座を実施し、人材の養成とともに、自殺対策の重要性と市民一人ひとりが自殺対策に取り組んでいくという機運の醸成を図る。	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)
		健康増進課	○ 心の健康相談の実施 ・臨床心理士による相談の実施 10回開催、延べ19件 ・保健師による相談の実施 延べ9件(うちDV関係0件)	新規・拡充・継続・縮小・廃止 (特記事項)

基本目標V 暴力を許さない高岡ネットワーク

今後の取り組み14 計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 計画の推進	○ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催 ○ 計画の進行管理を行い、毎年度、進捗状況をホームページ等での公表	男女平等・共同参画課	○ 高岡市男女平等推進市民委員会の開催（H26.9.5） 内 容 男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に関する審議 委 員 有識者、地域団体、公募 ○ 計画の進行管理及びホームページでの取組状況の公表	新規・拡充・継続・縮小・廃止 （特記事項） ・高岡市男女平等推進市民委員会の開催（H27.8.19予定）
◆ 関係機関の連携強化	(1) 高岡市DV対策関係機関連絡会の設置 関係機関の緊密な連携を図るとともに、被害者支援についての検討や情報交換など行います。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（H26.6.12） 内 容 市及び関係機関におけるDV対策の現状と課題についての報告、意見交換 構 成 県（警察署、女性相談センター等）、民生委員児童委員協議会、人権擁護委員協議会、医師会、民間支援団体、市 ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催（H26.5.28） 内 容 各関係課におけるDV対策の現状と課題についての報告、意見交換	新規・拡充・継続・縮小・廃止 ・高岡市DV対策関係機関連絡会の開催（H27.6.10） ・高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催（H27.5.26）
	(2) 県との役割分担・相互協力 ・県と連携しながら、広報・啓発活動や被害者支援に努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 県DV対策連絡会議に出席（H27.2.18） ○ 富山県女性相談センターとの連携による被害者支援（一時保護等の対応） ○ 女性に対する暴力をなくす運動週間の参画 ・JR高岡駅前で予防啓発チラシを配布（再掲）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 （特記事項）
	(3) 高岡市男女平等推進庁内連絡会議（DV対策関係幹事会）の充実 ・関係課が相互に連携し、相談体制の強化や被害者支援の情報交換、また職員の研修などに取り組みます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター 関係各課	○ 高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催 内 容 男女平等推進プラン及びDV対策基本計画の取組状況について報告（H26.9.3） 委 員 市長、副市長、教育長、各部署局長等 ○ 高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催（再掲）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 （特記事項） ・高岡市男女平等推進庁内連絡会議の開催（H27.8.3） ・高岡市DV対策関係機関連絡会（庁内DV対策関係課会議）の開催（再掲）

今後の取り組み15 民間支援団体との連携強化、支援★

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 民間支援団体との連携強化	○ 施策の推進にあたっては、被害者支援を目的として活動する民間支援団体との連携により実施するように努めます。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 相談室と民間支援団体との懇談会の開催（H27.3.26） 内 容 相談員と支援活動グループ等とが認識を共有し、課題解決に向けて連携 ○ N 今後のDV被害者支援検討懇談会の開催（H26.5.29、H26.11.13、H27.3.5） 内 容 DV被害者の問題は複雑化していることから、日頃支援活動をしているグループと共に被害者の自立のための生活再建支援策について考える	新規・拡充・継続・縮小・廃止 ・相談室と民間支援団体との懇談会の開催 ・今後のDV被害者支援検討懇談会の開催
◆ 民間支援団体への支援	○ 民間支援団体による自助グループが継続して活動できるように支援するほか、団体のニーズを調査しながら、支援の内容を検討します。	男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 自助グループ活動への協力、支援 ・高岡DV被害者自立支援基金バサバ（再掲） ・グループ女網（再掲）	新規・拡充・継続・縮小・廃止 （特記事項）

今後の取り組み16 苦情に対する適切な対応

取組内容		担当部署	平成26年度取組	平成27年度取組（予定）
◆ 苦情に対する適切な対応		男女平等・共同参画課 男女平等推進センター	○ 高岡市男女平等問題処理委員会の設置・運営 ・苦情申出なし	新規・拡充・継続・縮小・廃止 （特記事項）